

国不専建第33号

令和3年12月15日

建設業者団体の長 殿

国土交通省不動産・建設経済局長

(公印省略)

令和4年度優秀施工者国土交通大臣顕彰候補者の推薦について

我が国の基幹産業である建設産業においては、今後、高齢化の進展及び若年労働力の減少により、将来の担い手不足が懸念されています。このような状況の中、優秀な人材を確保育成することが、良質な建設生産物を確実に国民に提供していくために必要となっています。

そこで国土交通省では、例年、優秀施工者国土交通大臣顕彰を実施しており、建設産業の第一線で「ものづくり」に直接従事している建設技能者の中から、特に優秀な技能・技術を持ち、後進の指導・育成等に多大な貢献をしている方を国土交通大臣が顕彰しています。

この優秀施工者国土交通大臣顕彰を通じ、「ものづくり」に携わる方の誇りと意欲を増進させるとともに、その社会的評価・地位の向上を図り、もって建設業の健全な発展に資することを目指しています。

令和4年度においても、本顕彰を実施する予定であり、優秀な技能者を満遍なく顕彰するため、貴団体については別途電子メールにより通知する人数（女性技能労働者については人数の上限なし）の候補者を、是非推薦いただきますようお願いいたします。特に女性技能労働者について、国土交通省は関係団体とともに、官民を挙げた行動計画（女性の定着促進に向けた建設産業行動計画）を策定するなど、女性が働きつづけられる建設産業を目指し、取組を進めています。建設産業への女性の入職・定着促進の観点からも、女性技能労働者の積極的な推薦をお願い致します。また、本顕彰の趣旨を踏まえ、建設キャリアアップシステムに登録されている技能労働者を積極的に推薦いただくことが望ましいと考えており、選定に当たりましては、ご配慮いただきますようお願い致します。

ついては、（別記1）の「候補者の推薦に当たってのご注意」及び（別記2）の「提出書類作成要領」等に留意して候補者を選定し、推薦書類を作成のうえ提出してください。